

## オホーツク海沿岸の設計津波水位検討懇談会 傍聴要領

## 1 傍聴する場合の手続き

- (1) オホーツク海沿岸の設計津波水位検討懇談会（以下、「懇談会」という。）の傍聴を希望される方は、懇談会の開催予定時刻までに、受付で住所、氏名を記入し、事務局の許可を受けた上で、指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

## 2 傍聴するにあたって守るべき事項

傍聴される方は、懇談会の傍聴にあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 懇談会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 懇談会中の飲食はご遠慮ください。
- (3) 懇談会において、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、事務局が認めた場合、この限りではありません。
- (4) その他、懇談会開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

## 3 懇談会の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。  
お分かりにならないことがあれば、事務局にお尋ねください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。